

〈令和7年度募集分〉
共同募金配分金受配申請書（社会福祉施設 施設・設備整備費）
提出要領

1 配分金の交付基準について

「共同募金配分金交付基準（社会福祉施設 施設・施設整備費）」をご参照ください。
ただし、「社会福祉法人愛知県共同募金会配分規程」に規定している事項を満たしていることとします。

2 提出書類、提出先について

様式「共同募金配分金受配申請書（社会福祉施設 施設・設備整備費）」を作成し、「添付書類一覧」（共同募金配分金受配申請書の4枚目）に記載の関係書類を添付の上、愛知県共同募金会あてご提出ください。（郵送可）

○留意事項

(1) 申請事業の配分希望（事業実施）年度を選択できます。様式の2枚目「申請事業の配分希望（事業実施）年度」の欄により、選択してください。

申請事業の配分希望 （事業実施）年度	配分が決定した場合の 事業実施期間(予定)	決定・不採択の 通知の時期(予定)
1. 令和7年度	令和7年9月～令和8年1月	○決定・不採択:令和7年8月
2. 令和8年度	令和8年4月～令和9年1月	○決定・不採択:令和8年4月
3. 上記1・2どちらでも 良い	上記のいずれか ※令和7年度事業として決定しなかった場合は、令和8年度事業として審査します。	○令和7年度事業として決定の場合 …令和7年8月 ○令和8年度事業として決定の場合 …令和8年4月 ○不採択の場合 …令和8年4月

(2) 関係書類は「添付書類一覧」の「留意事項」の記載事項に沿って作成してください。

(3) 車両の整備の場合は、車両に「共同募金配分車両」であることを表示していただきます。表示（プリント）については、「5共同募金配分車両の表示の例」をご参照ください。なお、表示（プリント）に係る費用は、本申請に含めてください。

(4) 同一法人内で複数の施設から申請をする場合は、優先順位をお知らせください。

3 受付期間

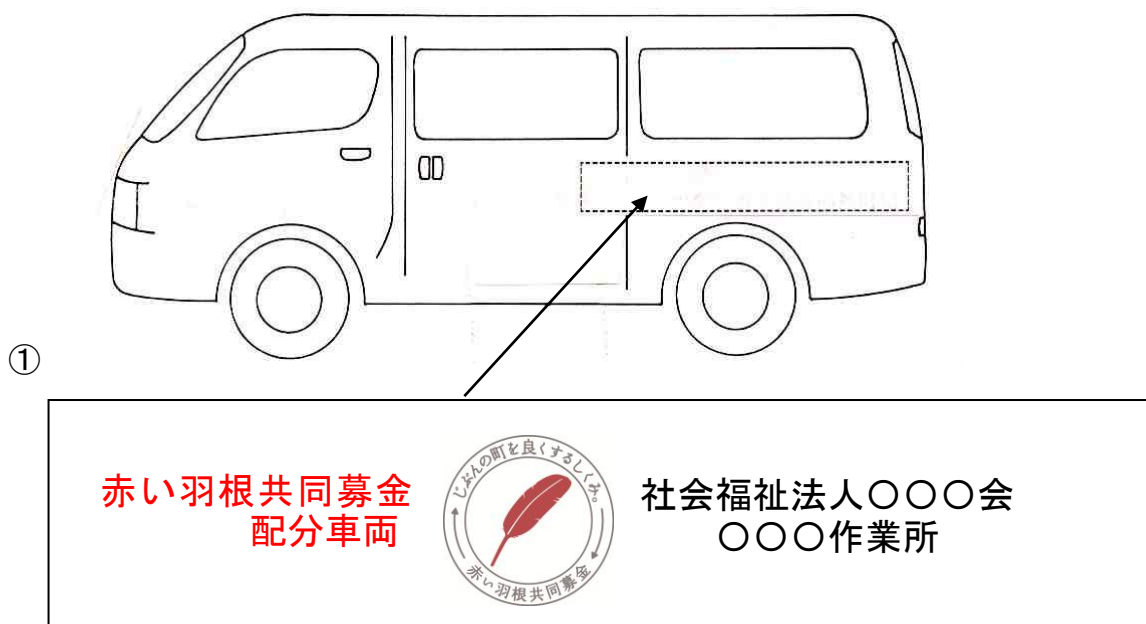
令和7年4月1日～令和7年5月7日[必着]

4 注意事項

- ① 共同募金は、県民の皆様から寄せられた尊い浄財です。申請にあたっては、「共同募金配分金交付基準」をご参照いただき、適切な内容でご申請ください。
- ② 当申請の事業は、配分決定通知書交付後に実施するものです。配分決定通知書受理前に事業に着手（契約、購入等）した場合は、配分決定を取り消します。配分の決定は、上記2（1）のとおりです。また「申請から決定及び精算までの流れ」をご参照ください。
- ③ 必要に応じて調査（監査）を行います。また、不正の事実等があった場合には、配分の決定の取り消し、または配分金を返還いただきます。
- ④ 配分が決定した場合、入札または複数業者の見積合わせの実施後、請負業者の選定、契約を行っていただくこととなります。
- ⑤ 配分が決定した場合、所定年度内に自己資金分を含め業者への支払いが完了するものであることとします。
- ⑥ 愛知県共同募金会へ提出した受配申請書の控えは、最低6年間保管してください。
- ⑦ 他の助成団体への同一施設、同一内容の重複申請はご遠慮ください。
- ⑧ 財源が大幅に減り、厳しい状況となっています。要望にお応えできない場合（減額、不採択）がありますので予めご了承ください。
- ⑨ やむをえず、受配申請を取り下げられる場合には、速やかに愛知県共同募金会へご連絡ください。
- ⑩ 当申請については、必要に応じて中京馬主協会と情報共有いたしますので、ご承知おきください。

5 共同募金配分車両の表示の例

○共同募金の配分財源により、①・②のどちらかを表示していただきます。



注) 天地最低5cm以上の文字を使用して、ボディの両側面に記入
「赤い羽根共同募金配分車両」は赤色、字体は特に指定なし

②



注) 天地最低 5 cm以上の文字を使用して、ボディの両側面に記入
「連合愛知助け合い運動」は青色
「赤い羽根共同募金配分車両」は赤色、字体は特に指定なし

6 受配申請書の提出先、問合せ先

社会福祉法人愛知県共同募金会

〒461-0011

名古屋市東区白壁一丁目50番地 愛知県社会福祉会館 3階

TEL 052-212-5528 FAX 052-212-5529

【ご参考】

「中央競馬馬主社会福祉財団助成事業」について、愛知県共同募金会ホームページにて案内しております。詳しくは、トップページ「配分(助成)金の申請 つかいみち」の列の「中央競馬馬主社会福祉財団助成事業の申請」をご覧ください。当助成事業への申請は、介護保険事業所も対象となります。

なお、「中央競馬馬主社会福祉財団助成事業の申請」に関することは、中京馬主協会にお問い合わせください。(中京馬主協会 TEL052-321-8626)